

日能研労働組合ファックスニュース

一人はみんなのため、みんなは一人のために

<2009/09/29>

■発行■日能研労働組合
〒650-0025 神戸市中央区相生町 4-4-6
TEL・FAX (078) 371-2991
<http://www.nichinouken-union.com/>
email: info@nichinouken-union.com

夏期講習に入ることで、交渉中の案件について、要求書として、何点か回答を求めました。前号に引き続き、会社側回答を報告します。

○ 有給休暇取得率減少 ○

「2008年度の有給休暇取得率（上長別）」について回答を求めました。

これは、内藤さんが上長である鈴木元課長に、有給休暇の取得を妨害されたこと、また、他にも存在するだろうパワハラによる取得妨害を許さない意味で、「上長別」に明らかにするように団体交渉で求めたもので、五條部長が了承したものです（そんな積もりはないとおっしゃるんでしょうか？）。

また、会社はこの事件で、労働基準監督署に「有給休暇を取りやすくする」と約束していることから、注目していました。

	全体	一般職	総合職	教務部	総務部	経理部	運営部
2008年度	44.5%	51.0%	43.0%	46.7%	46.5%	32.5%	43.7%
2009年度	39.6%	45.0%	38.4%	43.8%	42.0%		37.5%

上長別どころか、経理部にいたっては公表すらされませんでした。

また、驚くべきは軒並み取得率が低下していることです。

「不都合な真実」が隠されているのでしょうか？あるいは、昨年12月の全社員集会での「あんなものはパワハラとは思わない。有給休暇はよく考えて取るように。」という代表発言が影響しているのでしょうか？夏期前に行ったアンケートでもパワハラを受けた訴えが書かれていましたが、夏期中、組合に同様の訴えが届いています。陰に隠れたパワハラは多数存在していると私たちは考えています。このような不当な扱いを失くしていくには、事実を一つ一つ明らかにし、ただしていく、実行した管理職の責任を明確にしていくことが第1歩と考えています。このような意味で、昨年の内藤さんへのパワハラ事件をうやむやにすることはできません。

この事件に対する会社側回答からは、鈴木氏が実行したということにとどまらず、会社が指示していたであろうこと、であればこそ会社が擁護していることが読み取れるのではないのでしょうか。そして、第2第3の「鈴木氏」を作らせないためにも、妥協せず闘っていきます。この会社経営陣にある「労働者＝使い捨て」という姿勢をたださない限り、第2第3の「過労死」も考えられます。

2010年で、酒井博之さんの過労死から10年になります。組合ができ、一定程度有給休暇は取れるようにはなりましたが、昨今の状況はどうでしょうか。上長によるパワハラや労働総量の計算もなく「丸投げ」される「仕事」の山で、有給休暇を取ると評価が悪くなるでは、有給休暇を取ると仕事が回らない、有給休暇を取るには家で仕事をするしかない、作業日に代講が入ると困るから有給休暇を取って家で仕事をする、といった事態に発展しています。

濱野取締役は「全員が100%有給休暇を取ると『会社』がつぶれてしまう」とおっしゃっています。まず、有給休暇は法律で守られている数少ない労働者の権利です。

また、有給休暇が100%取得されると、どのようになるのか試算などしていないのでしょうか。社長を初め経営陣の所得は最後に少しいじる、労働者の賃金や権利を大幅に削るのが方針のようです。

「全員が100%有給休暇を取ると自分たちの取り分が減る」と言い換えてはいかがでしょうか？そうでないと主張するのであれば、社長・経営陣の所得ならびにKNSについて、すべて明らかにすべきです。話し合いのベースになる部分に、ほっかむりでは、「愛社精神」に満ちた発言も「空虚」なものとなります。

社長と経営陣の「裕福」な生活のために、なけなしの冬期賞与を削られるのはごめんです。共に闘いましょう！！

○ 次回団体交渉 ○

10月6日(火)午前10時より、神戸国際会館（三宮）で次回団交が行われます。

講師関係は契約更改、職員関係は8月8日付会社回答について主な議題となります。